

30高農推第315号  
平成30年12月5日

高知県内食品関連事業者 各位

高知県農業振興部長  
(公印省略)

### 適正な食品表示の徹底について（依頼）

平素は、本県農業の振興につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨日、県内企業の経営者が、「中国産」のショウガを「高知県産」と偽り、関東・近畿等の食品業者等に販売したとして、不正競争防止法違反の容疑で逮捕されたことは、大変遺憾であります。

その容疑が事実であるならば、消費者や生産者の想いを裏切る行為であり、また、全国一の出荷量を誇る高知県ショウガのブランドを損ないかねない重大な事案であります。

食品表示は、食品を安全に取り扱い使用するために必要な情報や、一般消費者の選択のために必要な情報を提供するという重要な役割を果たしています。

食品関連事業者の皆様におかれましては、引き続き、食品表示法に基づく食品表示基準に従い、適正な食品表示を徹底していただきますようお願い申し上げます。

<食品表示に関する問合せ先>

(農産物) 高知県農業振興部地域農業推進課

表示・市場担当 電話：088-821-4541

(畜産物) 高知県農業振興部畜産振興課

衛生環境担当 電話：088-821-4553